

番号：140989

国名：チリ

担当部署：中南米部南米課

案件名：中南米防災人材育成拠点化支援プロジェクト 詳細計画策定調査（評価分析）

### 1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号～4号
- (3) 業務の種類：調査団参団

### 2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2015年1月上旬から2015年2月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.30M/M、現地 0.47M/M、合計 0.77M/M
- (3) 業務日数：準備期間 3日 現地業務期間 14日 整理期間 3日

### 3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：12月10日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp) への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル) (いずれも提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。

提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>お知らせ>「コンサルタント等契約における業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出本格導入について」（[http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204\\_02.html](http://www.jica.go.jp/announce/information/20140204_02.html)）をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

### 4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
    - ①業務実施の基本方針 8点
    - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
  - (2) 業務従事者の経験能力等：
    - ①類似業務の経験 45点
    - ②対象国又は同類似地域での業務経験 9点
    - ③語学力 18点
    - ④その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	技術協力プロジェクト評価分析に係る各種調査
対象国／類似地域	チリ／全途上国
語学の種類	英語

### 5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：特になし
- (2) 必要予防接種：なし

## 6. 業務の背景

中南米の多くの国は地震、津波、ハリケーンや洪水等様々な自然災害に脅かされていることから防災支援のニーズは高く、兵庫行動枠組（Hyogo Framework for Action2005-2015 以降「HFAと省略」）の下、これら諸国は災害リスクの削減に取り組んできた。HFAの3つの戦略目標（減災の観点の導入、防災力の向上、リスク軽減の手法導入）の達成には、防災に対する人々の正しい理解、技術開発、政策・制度設計が必要であり、これらを実践する人材を、次世代も含め育成していくことが重要である。

これらの状況から、チリに対し JICA は地震や津波への対応力の強化、災害リスクを踏まえた国土計画づくり等の支援を通じ、具体的には、建築物の耐震設計基準の策定や地震、地殻変動の観測精度の向上、災害リスクの高い都市の地域防災計画の策定等に貢献してきている。また、最近では地球規模課題に対応する科学技術協力のスキームを通じ、津波に関する研究とコミュニティ防災力強化を共に進めている。

このような防災に対する意識の高まりを踏まえ、2014年3月に発足した新バチェレ政権は、災害管理及び市民保護システム強化、市民の防災教育強化に係る政策を発表するなど、防災強化に向けた強いイニシアティブを示している。他方、我が国もポスト HFA 等を視野に、防災主流化を国際的に推進するとともに、日本の防災技術の海外展開にも力を入れている。このような背景の下、これまでの“Japan-Chile Partnership Program(JCPP)”による協働実績も踏まえ、JICA とチリ国際協力庁(Agencia de Cooperacion Internacional de Chile:以降「AGCI」と省略。)は、中南米域内を中心に自然災害のリスク削減という地球規模課題に取り組む戦略的パートナーとして、チリを拠点に中南米地域の防災人材の育成を進めていくことに合意し、2014年7月の安部総理大臣のチリ訪問時にはバチェレ大統領、安部総理大臣立会の下、本協力の覚書が JICA-AGCI 間で署名された。

本協力は、上記両国の合意に基づき、AGCI をカウンターパート（C/P）機関として、チリ国内の防災関連機関と共同し中南米域内の防災専門家の養成プログラムや防災に携わる行政官の育成研修を構築するとともに、チリを中南米域内の防災人材育成の拠点として整備を進めていくことを目的としている。

## 7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分に把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ・情報を収集、整理し分析するとともに、協力計画策定のために必要な以下の業務を行う。また、報告書（案）全体の取りまとめに協力する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的担当事項は次のとおりとする。

なお、本調査に先だち2014年11月に本協力の実施枠組み、人材育成事業計画、実施機関、日本、チリ双方の負担事項等について協議を行う基本計画策定調査を実施予定である。本詳細計画策定調査においては、基本計画策定調査で収集した情報の更新、追加的な情報収集、事前評価を目的として実施する。

### (1) 国内準備期間(2015年1月上旬)

- ① 要請背景・内容を把握する（関連報告書等の資料・情報の収集・分析）。
- ② 現地調査で収集すべき情報を検討し、監督職員とも協議の上、AGCIの他関係機関に対する質問票(英文)を作成する。
- ③ 担当分野に係る調査計画・方針案を検討する。
- ④ PDM(案)（和文、英文）、PO(案)（和文、英文）及び事業事前評価表(案)（和文）の担当分野関連部分を作成する。
- ⑤ 他ドナーが実施する類似プロジェクトに関する資料・情報の収集、分析を行う。
- ⑥ 調査団打合せ、対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間(2015年1月中旬～2015年1月下旬)

- ① JICAチリ支所等との打合せに参加する。
- ② チリ国関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③ プロジェクトの事前評価を行うにあたり、JICAチリ支所を通じてあらかじめプロジェクト関係機関に配布した質問票を回収するとともに、以下の情報・資料の収集に協力し、現状を把握する。
  - ア) チリ政府機関が実施する人材育成事業
  - イ) チリ政府機関の人材育成事業予算、本協力に対する先方負担事項
  - ウ) 中南米域内において第三国を対象とした人材育成事業
  - エ) 本協力において実施される中南米域内第三国を対象とした人材育成事業の受益国
  - オ) 他ドナー・機関の援助動向
- ④ チリの現況把握のための現地踏査を必要に応じて行う。
- ⑤ PDM (案) (和文、英文)、PO (案) (和文、英文)、R/D (Record of Discussions) (案) (英文) 及びM/M (案) (英文) の作成に協力する。
- ⑥ チリ国関係者との協議で合意された内容につき、R/D(案) 及びM/M(案) の取りまとめに協力する。
- ⑦ 評価5項目の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表(案) の作成に協力する。
- ⑧ 担当分野に係る現地調査結果をJICAチリ支所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間(2015年1月下旬)

- ① 事業事前評価表(案) 作成に協力する。
- ② 帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ③ 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案) を作成する。
- ④ 詳細計画策定調査報告書のとりまとめに協力する。

## 8. 成果品等

本契約における成果品は以下のとおり。

- (1) 担当分野に係る詳細計画策定調査報告書(案) (和文)  
電子データをもって提出することとする。

## 9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>) を参照願います。留意点は以下のとおり。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含めず、当機構より別途支給します(見積書の航空賃及び日当・宿泊料等欄には0円と記載願います)。

## 10. 特記事項

- (1) 業務日程／執務環境

- ① 現地業務日程

現地派遣期間は2015年1月11日～1月24日(移動日含む)を予定しています。

当機構の調査団員は本業務従事者より数日遅れて現地調査を開始する予定です。すなわち、本業務従事者が単独で現地調査を行う期間があります。

- ② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 総括(JICA)
- イ) 協力企画(JICA)
- ウ) 津波被害軽減計画(調整中)
- エ) 耐震工学(調整中)

オ) 救急救助 (総務省消防庁/調整中)

カ) 評価分析(コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構チリ支所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

あり

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳備上

あり(スペイン語で業務可能な場合は通訳の備上は行いません。)

オ) 現地日程のアレンジ

機構がアレンジします。

カ) 執務スペースの提供

なし

(2) 参考資料

本件に関する以下資料を12月3日以降に中南米部南米課 (Tel03-5226-8543) から貸与します。

- ・「チリ国防災人材育成拠点化支援プロジェクト基本計画策定調査報告書」(案)

(3) その他

①本業務従事者はスペイン語による業務実施能力があることが望ましい。

②本協力の形成に係り、2014年11月に基本計画策定調査を実施予定です。基本計画策定調査においては、事前評価は行なわないため、本業務にて行うものです。基本計画策定調査の結果によって、現地調査期間の作業(上述7.(2)、③)に関する調査事項が変更になる可能性があります。

③業務実施契約(単独型)については、単独(1名)の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

④チリ国内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAチリ支所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。